提言「日米経済連携協定に向けての共同研究開始を求める」

2006年11月21日 (社)日本経済団体連合会

<背景>

国際情勢

- ・日米同盟関係を重視するという 政治的メッセージとしての 日米経済連携協定(EPA)
- ・東アジア地域経済統合と 米国との橋渡しとしての 日米EPA
- ・米国と第三国とのFTAにより 日本が競争上不利になるのを 回避するための日米EPA

既存の協議枠組みの評価

- ・日米政府間の「成長のための 日米経済パートナーシップ」: 一部で成果はあるものの 具体的な解決に至るのは困難
- →同パートナーシップで培われた 信頼関係を基礎として、 新たな枠組みに発展させる必要

来 の 枠 組 4 1= ٢ ら わ れ な LI 包 括 的 で 高 水 進 の 協 定

日米間に何ら

か

の新たな枠組みが必要=

日米EPAの検討は有意義

<期待される効果>

- 1. 領事手続の円滑化・簡素化 ビザ発給・更新手続の簡素化・短縮化等
- 2. 安全保障確保と貿易・物流の円滑化・効率化 優良事業者の相互承認、ベネフィット付与等
- 3. 関税の撤廃 商用車(25%)、乗用車(2.5%)、 ベアリング(4.4~9.9%)、薄型テレビ(5%)等
- |4. 知的財産権制度の調和| 特許の相互承認 第三国での知的財産権保護強化に関する協力等
- |5. 政府調達の自由化 WTO政府調達協定範囲外の政府調達の自由化
- 6. アンチダンピングの発動制限 アンチダンピング発動に関する制限規定 * 韓国が米韓FTA交渉で要求
- 7. 環境基準の整合化 州毎に異なる環境基準の整合化等
- 8. 移転価格税制に関する協議の円滑化 事前確認手続、相互協議の迅速化・円滑化等

<配慮すべき事項>

1. 農業

国内農業分野のセンシティビティ、及び 対米輸入依存度増加の是非一輸出制限の禁止等

- 2. サービス(金融、法律、教育、医療、航空、エネルキー等) 固有の事情や社会的要請等への配慮が必要
- 3. 多国間貿易自由化への影響 WTO整合的、高水準ならむしろモデル効果

日米EP の開始を

Aに向けた産学官共同研究